

にかほ市
学校環境適正化基本計画

令和6年4月

にかほ市教育委員会

目 次

I 基本計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の背景	1
3 計画期間	1
II にかほ市の現状	2
1 人口の推移	2
2 小学校児童数の推移	3
3 中学校生徒数の推移	3
4 小・中学校の現在の規模	4
5 今後の1年生の数	5
6 施設の老朽化	6
III 適正規模・適正配置	7
1 にかほ市が目指す教育の姿	7
2 学校をとりまく課題	8
3 適正化の必要性	8
4 適正化の手法	8
5 適正化の基本方針	9
6 適正規模についての考え方	9
7 子どもたちの通学手段	9
8 適正化を実施することのメリット・デメリット	10
9 適正化スケジュール	11

1 基本計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

全国的に少子化が進行する中、本市においても児童生徒数が減少し、全体として小中学校の小規模化が進んでおり、将来的に、教育環境への様々な課題が生じることが懸念されています。

にかほ市の将来を担う子どもたちが、心身ともにたくましく、豊かな人間性や社会性を養うとともに、確かな学力が身に付けられるような教育環境を構築するため、教育の質の充実を図ることを目的として「にかほ市学校環境適正化基本計画」を策定します。

2 計画策定の背景

学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばしていくことが大切とされており、小中学校では一定の集団規模が確保されることが望まれます。しかし、近年、家庭及び地域社会での子どもの社会性育成能力の低下や、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれるため、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を検討し、実施していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、将来を見据え、本市の学校教育の充実を図るため、子ども達にとって望ましい教育環境の整備を図る観点から、令和4年10月に地域の代表、市内の学校長、PTA代表者などの有識者等で構成する「にかほ市学校環境適性化検討委員会」を設置しました。その後半年間の検討の結果、令和5年3月には検討委員会より「にかほ市学校環境適正化に関する提言」が提出されています。

少子化が進行する中、学校教育が果たす役割を十分に発揮するため、適正な児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを進めていく必要があります。

このことから、提言の内容を重視し、よりよい教育環境を子どもたちに提供することを最優先とし、長期的な見通しをもって取り組む「にかほ市学校環境適正化基本計画」を定めることとします。

3 計画期間

本計画は、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間を展望して策定します。このうち、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5ヵ年を前期、令和11(2029)年度から令和15(2033)年度までの5ヵ年を後期とします。

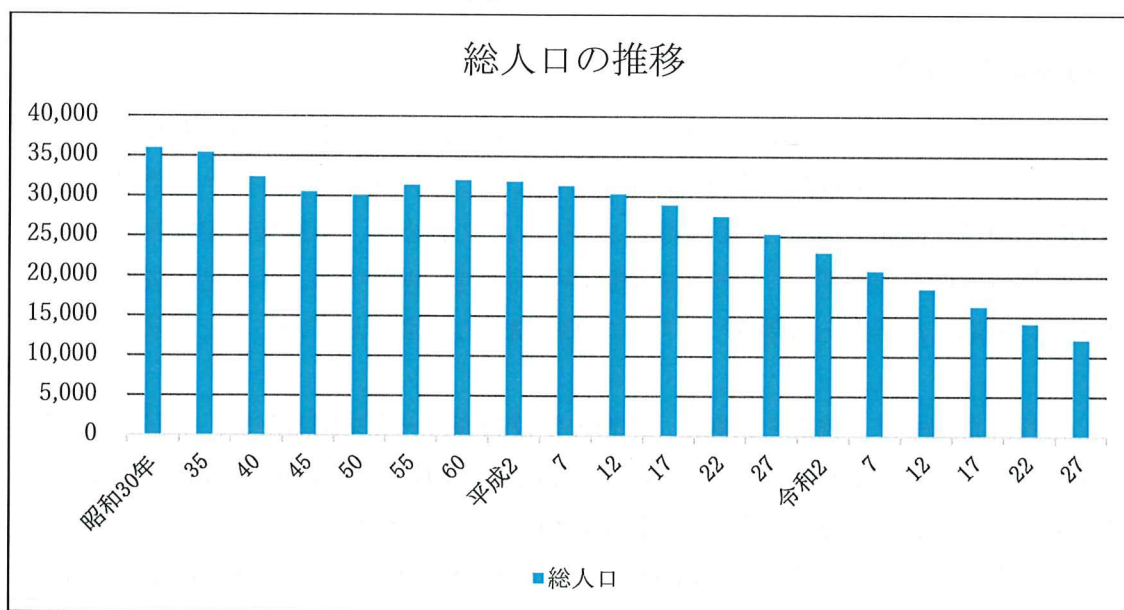
ただし、児童生徒数の将来推計、市の財政状況、社会情勢の変化等により、必要に応じて適宜見直しを図るものとします。

II にかほ市の現状

1 人口の推移

にかほ市の総人口は、平成 27 (2015) 年には 25,324 人と、最も人口が多かった昭和 30 (1955) 年 35,944 人の 7 割程度となっています。昭和 55 (1980) 年、昭和 60 (1985) 年には増加しましたが、平成 2 (1990) 年以降は一貫して減少しており、増減率はマイナス幅を拡大して推移しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所 (以下、社人研) の推計に準拠した将来推計を行ったところ、令和 27 (2045) 年の総人口は 12,141 人となり、平成 27 (2015) 年の 5 割程度にまで減少する見込みとなっています。



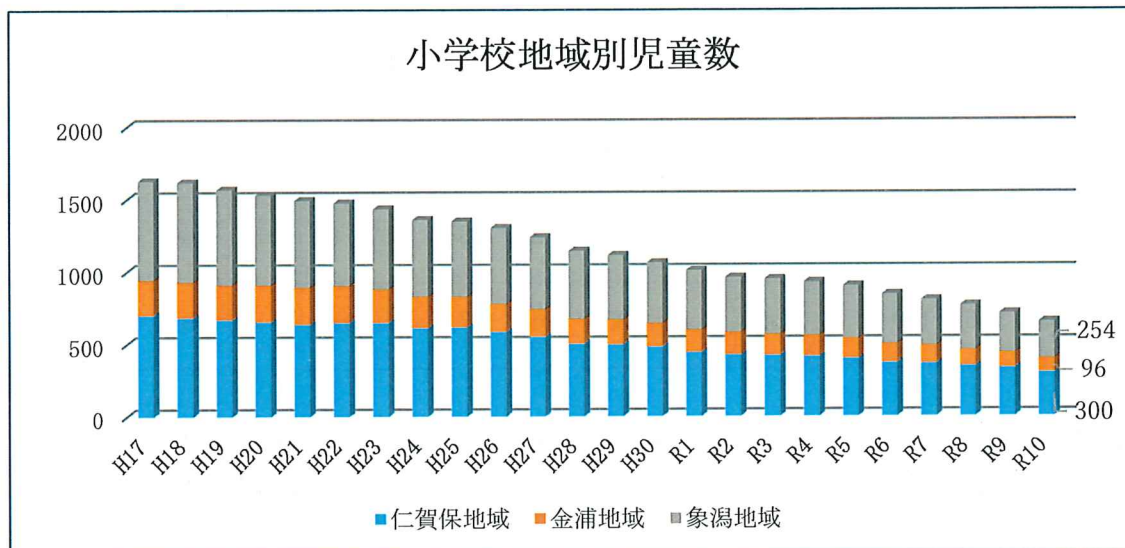
(単位：年、人、%)

年次	総人口	増減数 対5年前比	増減率 対5年前比
平成 2 (1990)	31,838	△ 195	△ 0.6
7 (1995)	31,336	△ 502	△ 1.6
12 (2000)	30,347	△ 989	△ 3.2
17 (2005)	28,972	△1,375	△ 4.5
22 (2010)	27,544	△1,428	△ 4.9
27 (2015)	25,324	△2,220	△ 8.1
令和 2 (2020)	23,000	△2,324	△ 9.2
7 (2025)	20,700	△2,300	△10.0
12 (2030)	18,462	△2,238	△10.8

(にかほ市人口ビジョン令和 2 年 2 月改訂版：第 1 章 人口の現状分析より)

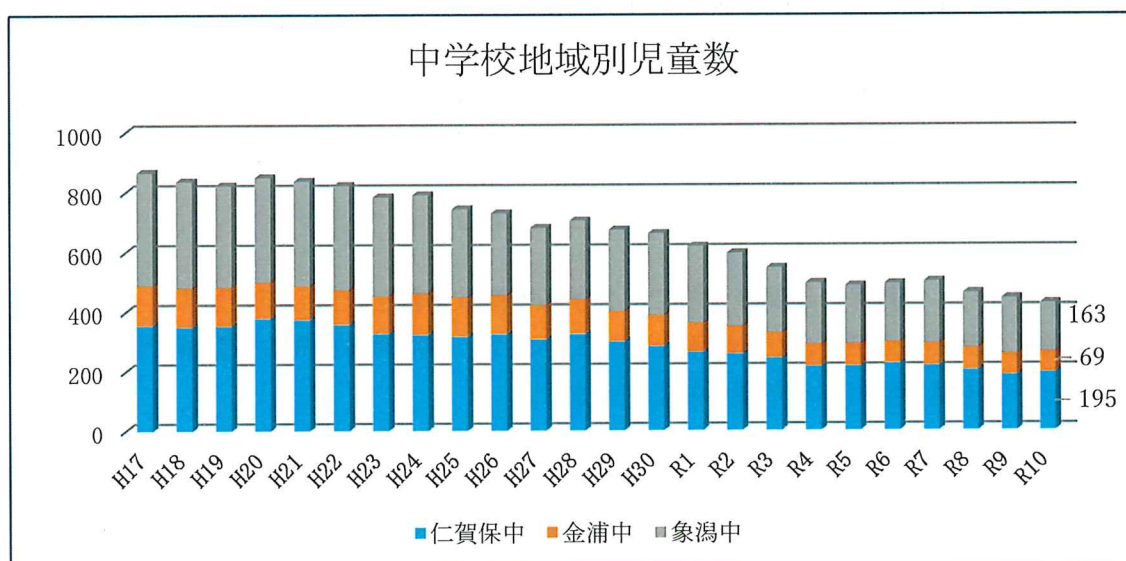
2 小学校児童数の推移

○平成17年にかほ市発足時からの市内小学校児童数の推移は以下のとおりとなっていて、令和5年度からの数値は住民基本台帳をもとに推計した見込み数となっています。市内全体で1,500人を超えていた児童数は、令和元年に1,000人を割り込み令和10年には650人程度の見込みとなっています。



3 中学校生徒数の推移

○同様に、市内中学校生徒数の推移は以下のとおりとなっていて、市内全体で800人を超えていた生徒数は、令和元年に600人程度にまで落ち込み、令和10年には400人程度の見込みとなっています。



4 小・中学校の現在の規模（令和5年5月1日現在）

【小学校】

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
平沢	49	2	52	2	44	2	41	2	38	1	55	2	279	11
院内	19	1	15	1	14	1	21	1	22	1	20	1	111	6
金浦	23	1	22	1	24	1	24	1	24	1	27	1	144	6
象潟	62	2	51	2	65	2	47	2	73	2	62	2	360	12
計	153	6	140	6	147	6	133	6	157	5	164	6	894	35

小学校4校のうち、平沢、象潟の2校では、現在のところほぼ2学級の複数学級を維持しています。一方、院内、金浦の2校では全学年1学級でクラス替えができない状況となっています。

【中学校】

	1年		2年		3年		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
仁賀保	80	3	66	2	67	2	213	7
金浦	25	1	21	1	30	1	76	3
象潟	70	2	64	2	64	2	198	6
計	175	6	151	5	161	5	487	16

中学校3校のうち、仁賀保、象潟の2校では2学級の複数学級を維持しています。金浦では全学年1学級でクラス替えができない状況となっています。技能教科の先生を配置できない学校があるなど、小規模を解消する必要性が生じています。

5 今後の1年生の数

【小学校】

(令和6年4月1日現在)

	令和6年 2024		令和7年 2025		令和8年 2026		令和9年 2027		令和10年 2028		令和11年 2029		令和12年 2030	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
平沢	33	1	44	2	45	2	35	1	28	1	30	1	30	1
院内	11	1	11	1	5	1	11	1	13	1	6	1	8	1
金浦	18	1	17	1	12	1	14	1	16	1	12	1	7	1
象潟	43	2	45	2	38	2	33	1	31	1	30	1	32	1
計	105	5	117	6	100	6	93	4	88	4	78	4	77	4

○院内と金浦は全学年で1学級となっていて児童数の大きな増加は見込めない状況です。平沢、象潟も徐々に1学年1学級となっていく見込みで、令和9年以降はすべての小学校で1学年1学級となる可能性が高くなっています。複式学級の可能性も生じています。

参考 複式学級(2個学年) 小学校16人(1年生を含む場合8人) 中学校8人

【中学校】

(令和6年4月1日現在)

	令和6年 2024		令和7年 2025		令和8年 2026		令和9年 2027		令和10年 2028		令和11年 2029		令和12年 2030	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
仁賀保	72	2	61	2	62	2	58	2	67	2	69	2	44	2
金浦	27	1	24	1	22	1	24	1	21	1	21	1	18	1
象潟	61	2	73	2	46	2	63	2	49	2	61	2	43	2
計	160	5	158	5	130	5	145	5	137	5	151	5	105	5

	令和13年 2031		令和14年 2032		令和15年 2033		令和16年 2034		令和17年 2035	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
仁賀保	55	2	50	2	46	2	41	2	36	1
金浦	17	1	12	1	14	1	16	1	12	1
象潟	45	2	38	1	33	1	31	1	30	1
計	117	5	100	4	93	4	88	4	78	3

○金浦は全学年で1学級となっていて生徒数の大きな増加は見込めない状況です。令和14年以降は象潟、仁賀保も1学年1学級となる可能性が高くなっています。中学校では教員の配置や部活動等、学校運営に影響が生じています。

6 施設の老朽化

○学校施設は子どもたちの教育・学習の場だけではなく、地域コミュニティの場でもあり、災害時には避難所としての役割を果たすなど重要な施設となっています。それに加えて、学校施設の維持管理、老朽化対策は大きな課題となっています。

【小学校】

	現校舎完成	普通 教室	特別 教室	校地 面積	グラウンド	校舎	体育館
平沢小学校	S63	14 室	14 室	37,100m ²	18,753 m ²	7,031 m ²	1,383 m ²
院内小学校	S40 H25 耐震工事	8 室	7 室	18,838m ²	10,703 m ²	2,381 m ²	563 m ²
金浦小学校	H16	9 室	8 室	47,987m ²	16,650 m ²	4,373 m ²	1,169 m ²
象潟小学校	S52 H21 耐震工事	15 室	21 室	14,616m ²	9,547 m ²	6,272 m ²	990 m ²

○小学校校舎の建築年度は金浦小学校が最も新しく平成 16 年竣工で築後 20 年経過しています。平沢小学校は昭和 63 年竣工で築後 35 年経過しています。院内小学校と象潟小学校に関しては、それぞれ昭和 40 年、昭和 52 年竣工でどちらも築後 40 年以上となっています。耐震工事など大規模改修等は行っていますが、老朽化は顕著となっています。

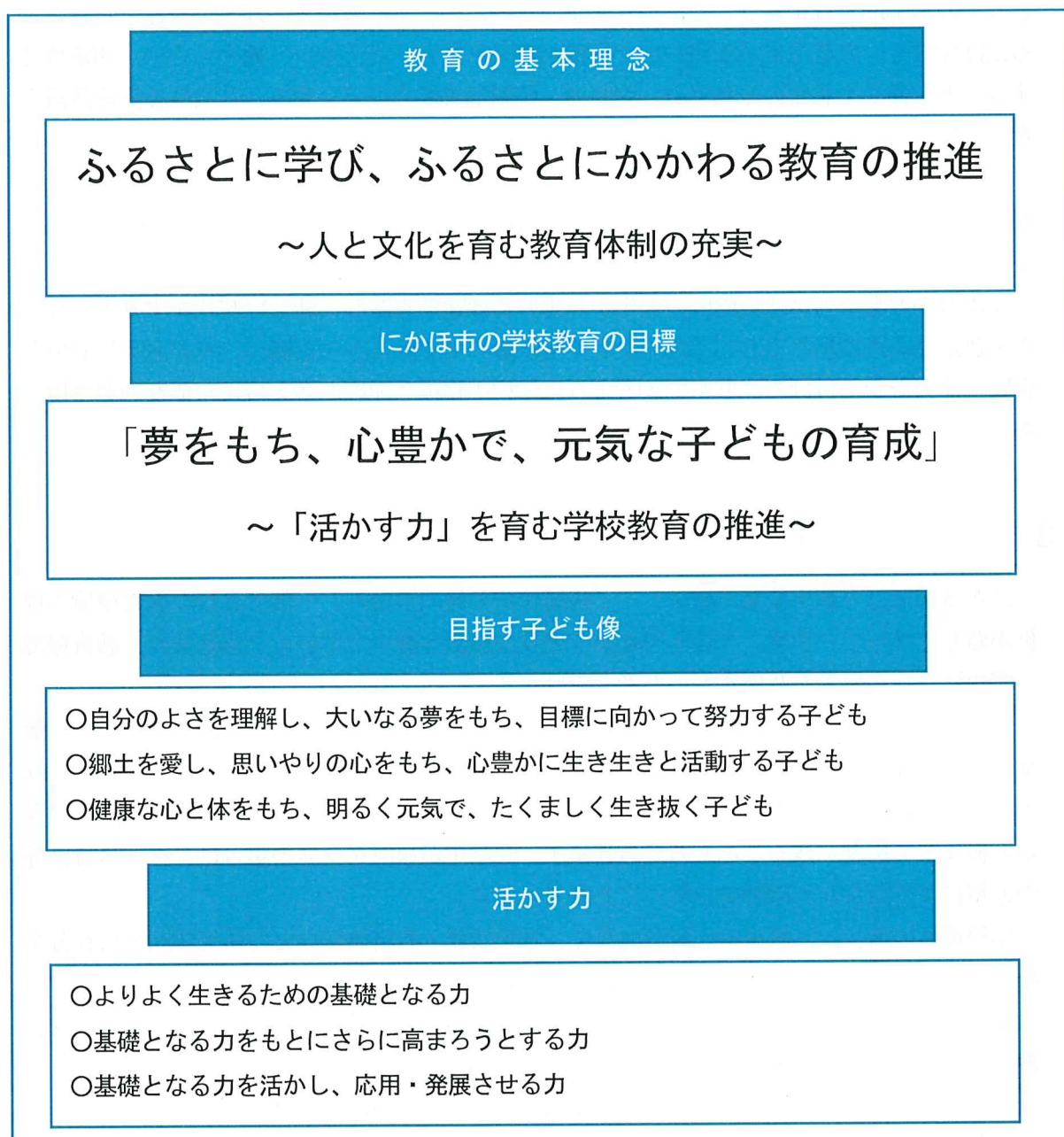
【中学校】

	現校舎完成	普通 教室	特別 教室	建物 敷地	グラウンド	校舎	体育館
仁賀保中学校	H21	9 室	20 室	71,809m ²	31,505 m ²	7,711 m ²	2,133 m ²
金浦中学校	S54 H13 耐震工事	4 室	13 室	36,024m ²	18,300 m ²	2,867 m ²	1,132 m ²
象潟中学校	H20	8 室	17 室	46,778m ²	12,966 m ²	7,279 m ²	2,331 m ²

○中学校校舎の建築年度は、象潟中学校が平成 20 年竣工、仁賀保中学校が平成 21 年竣工で築 15 年～16 年経過しています。金浦中学校は昭和 54 年竣工で築 44 年となっていますが平成 13 年度に耐震工事等大規模改修工事を実施しています。

Ⅲ 適正規模・適正配置

1 にかほ市が目指す教育の姿



活かす力を育む学校教育の推進

「活かす力」とは、「基礎となる力を活かし、応用・発展させる力」（思考・判断・表現）であると捉えています。すなわち、「よりよく生きるための基礎となる力」（知識・学習）を土台にしながら、「基礎となる力をもとにさらに高まろうとする力」（主体的に学習に取り組む態度）を引き出すことで「活かす力」が生み出されてくるものです。そして、この3つの力がさらに相互に作用することで、より高次の「活かす力」へと高まっていくものと考えられます。

2 学校をとりまく課題

義務教育の役割は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家社会の形成者としての基本的資質を養うことにあります。このため、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要となります。

このような教育を十分に行うためには、一定規模の集団が確保されることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員が配置されることが望ましいと考えられます。そのためには、一定の学校規模を確保することが重要になります。

本市の子どもたちが社会環境の変化から生じる課題を克服し、新しい時代をよりよい社会・豊かな人生の創り手としてたくましく生き抜いてくれることを願い、そのために必要な資質・能力を身に付けることができるように学校の規模や配置を考え持続可能な教育環境と教育の仕組みを構築する取組みを進める必要があります。

3 適正化の必要性

にかほ市では児童生徒数が減少し、小規模校化の傾向が進み、一部で良好な教育環境の提供が難しくなっています。今後も引き続き児童生徒数は減少していくと見込まれ、教育環境の変化にさらに影響を及ぼすものと考えられます。

小規模校は一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かく丁寧な指導や家庭的な人間関係を形成しやすくなります。その反面、少人数であることの問題として、多様な意見や考えに触れることが少ないため人間関係やお互いの評価が固定されやすく、友人関係にトラブルが起きると後々まで影響が残ることも考えられます。各学年が複数クラスの場合は、クラス替え等の方策により新たな人間関係を築くことができます。

学校運営の面では、教員の配置が少なく、学年研修・教科研修などの研究体制や校務分掌などの面で無理が生じてきます。その結果、教育活動が制限される可能性も生じます。

生徒数や教員配置数が多くなることで、中学校においては教科に複数の教員が配置され、教科指導が充実されます。また、生徒の部活動の選択肢の幅も広がります。

なお、中学校では9学級に満たないと全教科に専門教員が配置されにくくなります。

こうした課題を解決するには、よりよい教育環境を子どもたちに提供することを最優先として、小中学校の規模や配置の適正化を図る必要があります。

4 適正化の手法

学校規模の適正化を図る手法としては、通学区域の変更（学区の再編）や学校の統廃合などの方法が考えられます。このうち、通学区域の変更は、市域内での人数調整にしかならず、小規模の解消にはつながりません。したがって、本市では統廃合により学校規模の適正化を図りながら、配置の適正化にも合わせて取り組んでいきます。

5 適正化の基本方針

学校環境の適正化（適正規模・適正配置）に向け、計画を進めるにあたっては、にかほ市学校環境適正化検討委員会の提言を受け、次に掲げる事項を基本方針として取り組んでいくこととします。

○適正化の実施にあたっては、よりよい教育環境を子どもたちに提供することを最優先とし、長期的な見通しをもって行います。

○複式学級は、学習活動が制限され多様な学習活動が難しいことや、教員の負担が大きいことなどから、可能な限り編成しないよう努めます。

○学校は地域コミュニティの中核であることから、学校の統廃合を行う場合は、地域とのつながりの維持など配慮に努めます。

○統廃合にあたっては、各学校の持っている風土や文化、特色ある教育活動について統合後の教育活動の中で継続されるよう配慮します。

6 適正規模についての考え方

適正規模について、小学校では学級活動やグループ活動を効果的に行うことができ、かつクラス替えが可能な学級数として各学年2学級以上とします。また、中学校ではすべての教科において専門教科の免許を有する教員の配置が見込まれる各学年3学級とします。

・適正規模に関する基準

	1学級の人数	1学年の学級数	学校の学級数	学校全体の人数
小学校	25～35人	2学級以上	12学級以上	300～420
中学校	30～40人	3学級以上	9学級以上	270～360

※学校規模適正化の基準として、上記の基準に近づけることを基本とします。

7 子どもたちの通学手段

適正化を実施することで通学距離が長くなり、徒歩や自転車での通学が困難になるケースが考えられます。そのため、公共交通機関の運行状況を見極めながら、必要に応じてスクールバスでの送迎など対応を講じる必要があります。

また、統合により通学距離や通学ルートが変わることで、交通事故の防止など子どもの安全に対して十分な手立てが必要となります。そのため、地域や関係機関との連携を密にして、地域で子どもを育て守る取組みが必要となります。

8 適正化を実施することのメリット・デメリット

メリット

(1) 活かす力を育む学校教育の向上

・適正規模の学級が確保されることにより、グループ学習等を通して、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりすることができます。確かな学力の三要素と言われる「基礎的な知識技能」「思考力、判断力、表現力」「主体的に学習に取り組む態度」はこうした教育活動から生まれます。

(2) 教育環境の充実

・適正規模に基づく学級数を確保することにより、クラス替えを行うことが可能になり、新たな人間関係の構築を通じて教育環境の向上が図られます。
・生徒数が増加することで、部活動や体育祭などの学校行事が活性化されます。

デメリット

(1) 通学上の安全確保

・統合によって通学距離が遠くなり、通学手段が徒歩や自転車からバスなどの手段に変更しなければならない状況が想定されます。公共交通機関の運行状況を見極めながら、必要に応じてスクールバスの運行など、通学手段の確保について検討が必要です。

(2) 学校と地域との関係への配慮

・学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる場であり、地域住民の交流の場としての性格を有していることから、地域とのつながりが重要です。しかし、学校が廃校となる地域では地域と学校との関係が希薄になりがちです。そのような地域では、地域の人々との交流活動を通じて、地域との関係を維持する取組みが必要です。

その他留意事項

(1) 児童生徒への配慮

・学校統合による児童生徒の教育環境の変化などに対応するため、不安や動揺をできる限り軽減できるよう、スクールカウンセラーや相談員の活用を図り、統合前から学校間での交流活動を計画的に実施します。

(2) 学校統合に伴う廃校施設の取り扱い

・統合により廃校となった学校の施設や敷地については、全市的な行政需要を踏まえたうえで、市としての有効活用のあり方や、地域との協議で示された意見、提言等をもとに、当該施設及び地域の状況に応じた利用や処分について検討を行うものとします。

9 適正化スケジュール

	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	
小中学校 適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定 ・意見交換 ・再編案検討 	← 小学校統合準備 →				← 実施 →	←→

	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15
小中学校 適正化	← 中学校統合準備 →			← 実施 →	
	← 全体計画の見直し →				

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5カ年を前期、令和11（2029）年度から令和15（2033）年度までの5カ年を後期とします。前期において小学校の適正化を図り、後期において中学校の適正化を図ります。また後期には再度、出生数などによる児童・生徒数の状況を踏まえた計画の見直しを行います。

